

業 務 再 点 検 結 果 報 告

部署名	農林水産技術会議事務局筑波事務所
部署の業務内容	農林水産研究技術情報の高度利用の円滑な推進、研究者の人材育成と産学官の連携推進及び共同利用施設の適切な運営に関すること

項 目			対応	点 検 結 果 の 概 要
基本的な視点	総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切的な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業について、国立国会図書館長の礼状や、サービスを行った相手からは感謝を受けている。 農林交流センターにおけるセミナー、ワークショップでも受講生の満足度が高まるようアンケートによりニーズをくみ上げるとともに、親切、丁寧な対応を心がけている。その結果対応が良かったと高い評価を受けている。 さらに、今回の点検を踏まえ、新たに以下の取組を開始した。 ・局内において決定された挨拶運動の標語を、所内執務室等へ掲示することにより、挨拶の奨励を実施。
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
	苦情、要請等への対応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	苦情等の対応はルール化されており、現時点で改善すべきとの声は寄せられていない。
		苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	—	
	政策の目的・効果に関する説明	国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	当所への来訪者や見学者及び会議・セミナー・研修等に多数の者が年間を通じて訪れるので、筑波農林研究団地の最新研究成果等を所内ロビー等へパネルで展示し、必要に応じ展示内容を更新している。 研究成果等の情報提供について、ホームページを改修して、よりわかりやすい情報の発信に着手している。 一般公開に当たっては、次年度も来所者からアンケートを実施する予定である。 その他改善すべきルールや批判等の声は寄せられていない。
		政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
		政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	—	
		説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	
	業の振興と消費者の利益	部署内の業務において、特定分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	—	各々の職員が自らの業務を点検した結果関連する事項はなかった。
		業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	—	
		現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	—	

項 目			対応	点 検 結 果 の 概 要
食の安全業務についての点検	総論	部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	○	点検の結果、当所の業務において研究情報を提供しているが、食の安全に関連する情報も含まれることから、その提供に当たっては検索が容易なシステムにするよう改善を進めている。
	業務の見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	○	農林水産試験研究は、科学的知見の蓄積を行うものであり、食の安全に関する研究についての情報の収集等及び提供に当たっては、所として正確なデーターの蓄積・提供を実施している。 現在職員の共通意識の共有のために、所としての基本理念及び業務目標を定めると共に、業務内容の点検を実施したところである。今後も、業務内容の見直しを行うと共に、次年度についても所としての基本理念及び業務目標を定めることとしている。
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	○	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか（産業振興サイドに偏っていないといえるか）。	○	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか（問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか）。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）	○	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）。	○	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	×	
		おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	—	
		第三者（マスコミ、消費者、他省庁等）から、点検対象とした食の安全業務と他の部署（省内、省外を問わず）が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	×	
	影響可能性の確認	食の安全に関する業務でないとされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にないか。	—	

※「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」で表示しています。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映			
			
			